

求償権残高の推移

求償権残高とは

お客様が何らかの理由により融資機関に返済できなくなった場合、当協会がお客様に代わって融資機関に対して代位弁済したことにより取得した債権(=求償権)の残高のことを言います。当協会が取得した求償権については、お客様から当協会に返済していただくこととなります。

過去5年間の求償権残高をご紹介します。

(単位:千円)

年度	近代化資金	農業改良・就農支援資金	一般資金	合計
平成30年度	9,134	10,581	2,192,360	2,212,076
令和元年度	8,843	10,089	2,070,810	2,089,742
令和2年度	8,446	9,597	1,960,369	1,978,412
令和3年度	8,129	9,105	1,932,620	1,949,855
令和4年度	7,842	8,654	1,887,594	1,904,090

